

ふるさと祭り東京 2019 出展事業者募集要項

和歌山県の特産食品を実演や販売を通じてPRするため、東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京 2019」に、和歌山県ブース「『わかやま紀州館うまいもの横丁』～気軽に立ち寄り、飲み食いできる屋台横丁～」を出展します。

については、和歌山県ブースへ出展を希望される事業者を募集します。

1. 出展の趣旨

和歌山県内の食品事業者が集って出展し、和歌山ならではの魅力的な農産物、水産物、畜産物、加工食品、酒類、郷土の味などを消費者に向けて実演や販売を通じて積極的に発信し、和歌山県の伝統と文化が育んだ“食”のPRと販路拡大を目指します。

2. ふるさと祭り東京2019の開催概要

期間：平成31年1月11日(金)～20日(日)の10日間

11日(金)～19日(土) 10:00～21:00

20日(日) 10:00～18:00

場所：東京ドーム（展示面積：13,000㎡）〔〒112-8575 東京都文京区後楽1-3-61〕

主催：ふるさと祭り東京実行委員会（フジテレビジョン・文化放送・東京ドーム）

3. 前回の出展概要 [別添資料1を御参照ください]

4. 募集要件

ふるさと祭り東京実行委員会事務局の出展案内の要件(別添資料2 P4「出展物・販売について」)のほか、次の各項目の要件を満たすこと。

- ① 和歌山県内に製造及び販売に関する主たる施設を持つ、食品製造業者、生産者またはこれらの者が構成する団体等であること。
- ② 和歌山県の“食”の魅力発信や首都圏での売り込みに意欲的であること。
- ③ 期間を通じて出展者が小間運営（2名以上で対面販売）できること。
- ④ 出展に関連した説明会への出席やヒアリングに対応すること。
- ⑤ 出展負担金を期限までに納付できる資金を有すること。また、これまでに和歌山県が企画、出展した展示会等の出展負担金を遅滞なく納付していること。

5. 募集事業者

募集数：11事業者

下表のとおり、ゾーン別、カテゴリー別、小間枠別で募集します。

(1小間の仕様：間口 3960mm×奥行 2485mm×高さ 2400mm、詳細は別添資料2 P3「基本ブース仕様」を御参照ください)

ゾーン	カテゴリー	小間枠	事業者数	小間数
居酒屋ゾーン	ジビエ・畜産物	1小間	2	2
	水産物(寿司、刺身、干物、練り物等)	1小間	1	1
	酒類(地酒、地ビール、梅酒等)	0.5小間	1	0.5
	果実・果実加工品(青果・ジュース等)	0.5小間	1	0.5
	小 計		5	4
お土産ゾーン	梅干し・梅関連	1小間	1	1
	酒類(地酒、地ビール、梅酒等)	1小間	1	1
	梅干し・梅関連	0.5小間	1	0.5
	果実・果実加工品(青果・ジュース等)	0.5小間	2	1
	上記以外のもの	0.5小間	1	0.5
	小 計		6	4
合 計			11	8

- ※居酒屋ゾーン又はお土産ゾーンのどちらか希望されるゾーンの小間枠に御応募ください。
- ※居酒屋ゾーンは、実演等により会場内で飲食できる状態の商品を販売される事業者が応募できます。なお、実演される小間に必要な設備のうち、2槽シンク及び天井防塵ネットは県で用意します。
- ※「梅干し・梅関連」は1小間枠と0.5小間枠のどちらか希望される小間枠に御応募ください。
- ※お土産ゾーンの「上記以外のもの」は、「梅干し・梅関連」・「果実・果実加工品」・「酒類」の物販をされる以外の方が応募できます。
- ※0.5小間枠で出展される場合、保健所等への申請書類が1小間単位となることから、1小間に入られる2事業者のいずれかの事業者名で申請することになりますので、予め御了承願います。
- ※小間位置の指定はできません。

6. 出展事業者の選定方法

別添資料3を御覧ください。

7. 出展者負担金

0.5小間枠：100,000円、1小間枠：200,000円（通常出展料378,000円/小間）

- ・販売に係る経費（旅費、宿泊費、マネキン代等）、ブース運営費のほか、調理器具等のリース料（手洗い器とその設置代は標準装備のため除く。）、保健所届出手数料、電気代などの費用は出展事業者の実費負担となります。
- ・和歌山県ブースの統一装飾は県が実施します。

※出展者負担金は、納期限までの納入してください。

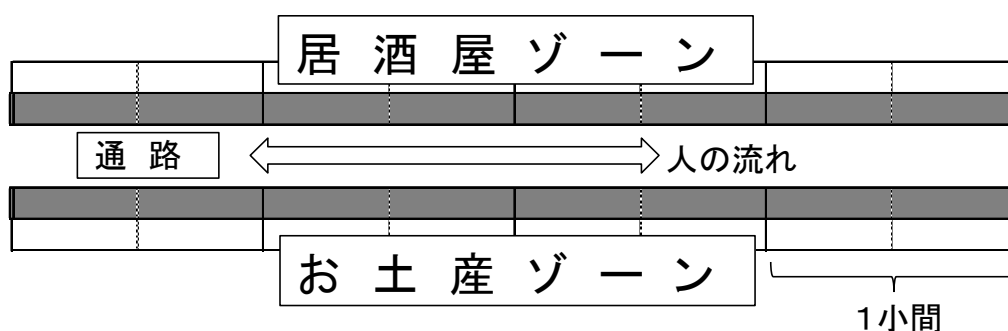
※一旦納入された出展者負担金は、出展を取りやめた場合又は取消しされた場合においても原則返金しませんので、あらかじめ御了承ください。

※納期限までに出展者負担金をお支払いいただけない場合、出展を取消しさせていただきます場合があります。

8. 和歌山ブース配置イメージ

それぞれの小間を向い合わせ、2つのゾーン（居酒屋・お土産）を設けます。和歌山県ブースのうち事業者出展ブースは通路を挟んで片側4小間の計8小間となる予定です。

（イメージ）



9. 申込期限

平成30年6月29（金）必着

10. 申込方法

別紙出展申込書に必要事項を記入し、押印の上、各振興局農林水産振興部農業水産振興課（和歌山市内の事業者様は和歌山県庁食品流通課）まで提出してください。

（FAX、メールは、不可。）

申込先	該当市町村	住 所	電話番号
食品流通課	和歌山市	〒640-8585	073(441)2815
海草振興局農業水産振興課	海南市、紀美野町	和歌山市小松原通り一丁目1番地	073(441)3382
那賀振興局農業水産振興課	紀の川市、岩出市	〒649-6223 岩出市高塚209	0736(61)0025
伊都振興局農業水産振興課	橋本市、かつらぎ町、 九度山町、高野町	〒648-8541 橋本市市脇4丁目5番8号	0736(33)4930
有田振興局農業水産振興課	有田市、湯浅町、広川町、 有田川町	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2355-1	0737(64)1273
日高振興局農業水産振興課	御坊市、美浜町、日高町、 由良町、印南町、みなべ町、 日高川町	〒644-0011 御坊市湯川町財部651	0738(24)2926
西牟婁振興局農業水産振興課	田辺市、白浜町、上富田町、 すさみ町	〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1	0739(22)1443
東牟婁振興局農業水産振興課	新宮市、那智勝浦町、太地町、 古座川町、北山村、串本町	〒647-8551 新宮市緑ヶ丘2丁目4-8	0735(29)2011

1 1. その他

- ・裸火は使用できません。すべてIH（電気製品）による加熱調理となります。
- ・ふるさと祭り実行委員会が提示する「出展ガイド（9月頃通知予定）」など定められた事項に基づき、出展者の責任において、搬入、搬出、出展物の管理、クレーム対応等を行ってください。
- ・出展に伴う天災や火災等不可抗力及び盗難等による損害については、県はその責任を一切負いません。
- ・出展に伴う一連の業務については、主催者、県及び装飾・運営等委託業者（業者は今後決定）の指示に真摯に従ってください。遵守できない場合は、今回の出展の中止を申し入れる場合があります。この場合、出展者負担金ほか出展に要した全ての費用は返却しませんのであらかじめ御了承ください。
- ・主催者から提供される招待券については、県で取りまとめのうえ、首都圏のバイヤー等に配布するため出展者への配布枚数を調整させていただきますのであらかじめ御承ください。

1 2. 問い合わせ先

和歌山県農林水産部食品流通課販売促進班
担当：北詰（tel 073-441-2815）